

屋台施策において最も重要な「安全で快適な公共空間及び良好な公衆衛生の確保」を図りながら、より透明性の高い屋台公募に向けて取り組んでいく。

## ①より客観性の高い審査方法の導入

- 筆記試験の導入**（：正確な法令知識の確保等）
  - ・法令遵守（道路・食品等）+その他 福岡の観光に関する知識 等
- 中小企業診断士による経営計画診断**（：より健全な経営の担保）
  - ・福岡県中小企業診断士協会等に依頼

## ②情報管理の厳格化

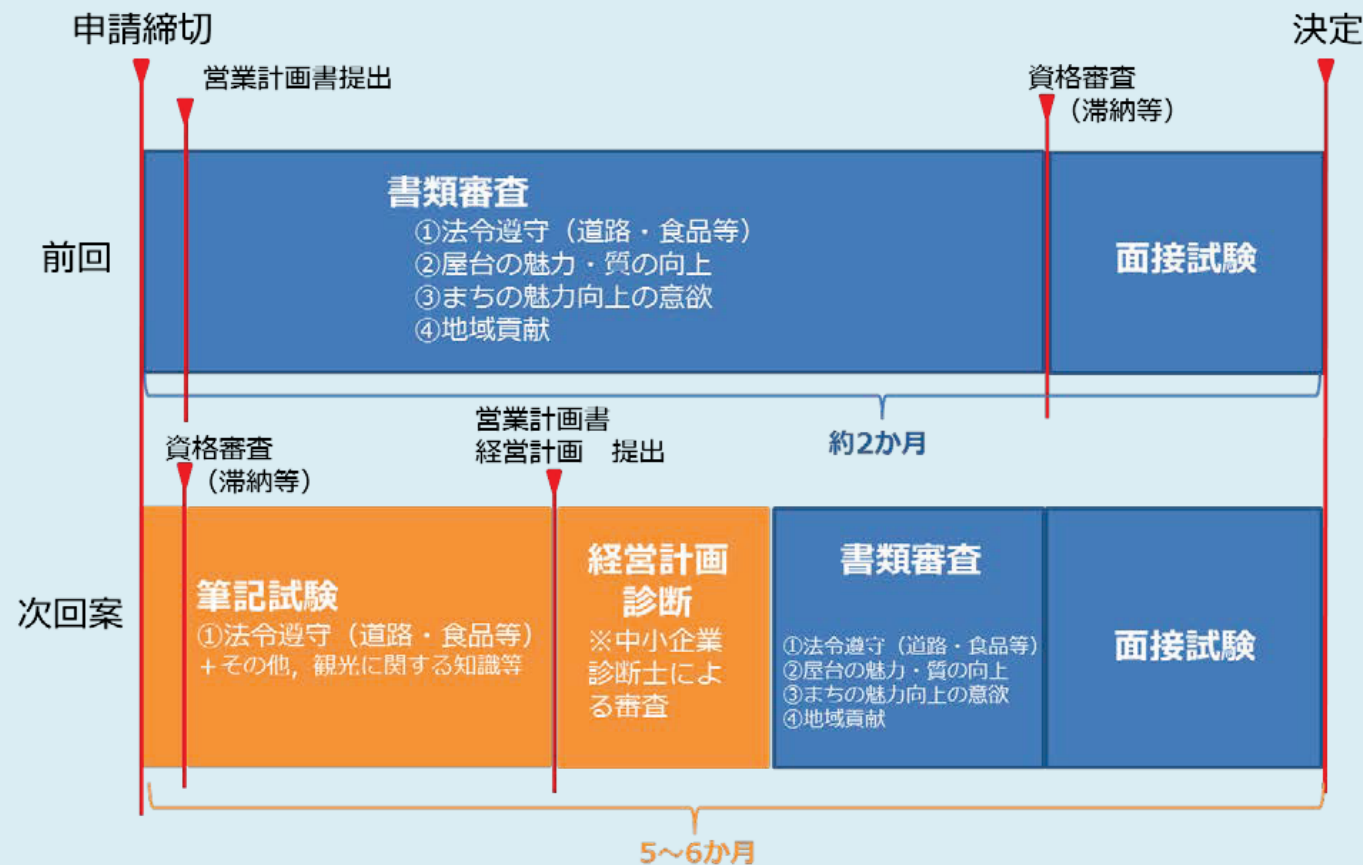
### ○会議資料の原則公開と、非公開資料回収の徹底

- ・会議資料は原則公開とし、審査内容等個人情報等の非公開情報のみ別紙とするなど、そのまま公開できる資料の作成
- ・非公開資料は選定委員、関係職員とも、会議終了後回収を徹底

### ○関係者に対する情報管理の徹底

- ・応募者への禁止行為（接触禁止）の徹底
- ・選定委員、関係職員の非公開情報の管理厳守に関する誓約書を徴取

## 【イメージ図】



## ③積極的な情報公開・開示

### ○審査基準・配点等の積極的公開

- ・項目・配点、評価の視点等を募集要項に記載し公開

### ○納得性の高い個人情報・成績開示

- ・結果通知書への理由の明記
  - 評価が低かった項目を記載するなど、理由を明記
- ・能動的な成績開示
  - 成績開示請求がなくても結果通知書に順位・得点を明記

さらに、余裕のある審査期間を確保したスケジュールで実施（公募期間を5～6カ月間程度と想定）